

河内図書館の指定管理者の指定について

◎ 趣旨

平成28年12月定例会に提案中の「河内図書館の指定管理者の指定について」説明するもの

1 施設の名称 宇都宮市立河内図書館

2 指定管理者の主な業務

(1) 事業の実施に関する業務

ア 図書館資料を一般公衆の利用に供し、その利用のための相談に応ずること。

イ 読書会，研究会，鑑賞会，映写会，講演会，資料展示会等を開催し，及びその奨励を行うこと。

(2) 施設の維持及び管理に関する業務

3 選定方法 公募

4 指定の期間 5年間

5 申請団体数 1団体

6 指定の相手方 大高商事・紀伊國屋書店・藤井産業共同事業体

7 指定管理料 指定期間の総額で241,085千円
(年平均48,217千円)

8 指定期間 平成29年4月1日～平成34年3月31日

宇都宮市立河内図書館の一部業務に対する指定管理者制度について

1 本市図書館の指定管理者制度の導入について

本市の図書館業務における指定管理者は、行政と民間のそれぞれの特性を生かし、質の高い図書館サービスを提供するために、図書館業務すべてに対して指定管理者を導入するのではなく、貸出返却等の定型的業務や施設の維持管理業務など一部の業務に導入し、南図書館（平成23年7月の開館時から一部指定管理者制度を導入）に続き、河内図書館においても平成26年度から一部業務に指定管理者制度を導入している。

2 河内図書館について

- 平成26年4月より、一部業務に指定管理者制度を導入し、市と指定管理者（大高商事・紀伊國屋書店・藤井産業共同事業体）両者による管理運営を行っている。

(1) 市と指定管理者の役割分担

市の業務	指定管理者の業務
① 図書館全体の企画・統括的業務 ② 資料の選定 ③ 調査相談業務 （軽易なものを除く） ④ 図書ボランティアの育成等 市側の職員（館長，司書）は，中央図書館職員が兼務	① 施設の運営に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> 資料の貸出，返却等の定型的業務 ② 施設の維持管理に関する業務 <ul style="list-style-type: none"> 施設の保守管理業務 施設の設備，備品の維持管理 樹木，芝生等植栽の維持管理 清掃，警備，防災に関する業務 ③ 指定管理者提案のイベント，講座の開催等

(2) 指定管理者制度の導入の効果

平成26年度の導入以来、官民連携のもと効果的・効率的な運営が図られ、市民サービスの向上と経費の縮減が図られている。

- 火曜日から金曜日までの開設時間を，午後8時まで1時間延長（8月は，全日開館を実施し，開設時間も全日延長）
- 「かわち図書館まつり」など，地域連携事業を推進
- 平成27年度の来館者は，171,450人（H25⇒156,945人）
- 利用者へのアンケート調査では，88%の利用者が「満足」「やや満足」と回答
- 一部指定管理者制度の導入前に比べ，年間で約4,966千円の経費削減が図られている。

平成 29 年度 社会教育関係団体に対する補助について

◎ 趣旨

平成 29 年度の社会教育関係団体に対する補助金交付について意見を聴取するもの

1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

(宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱による)

- (1) 本市に事務所を置き，本市域内で社会教育活動を行っている団体
- (2) 営利を目的とせず，会員が自主的に運営している団体
- (3) 本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体

2 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

○社会教育法第 13 条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には，あらかじめ，国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの，地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には，条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。」

団 体 名	宇都宮市子ども会連合会	宇都宮市P T A連合会
代 表 者 名	山 口 康 夫	金 田 淳
事 務 局	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL 6 3 2-1 1 5 5)	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL 6 3 2-7 8 5 6)
会 員 数	子ども会員 約26,300名 育成者,指導者 約13,400名	約38,000名
目 的	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し,各地区子ども会活動の活性化に努め,もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。	単位P T A相互の連絡と協力による児童・生徒の健全な育成,各P T A組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。
28年度の補助対象事業	○指導者育成者研修会(年2回) ○宇都宮リーダースクラブ(高校生)の育成強化 ○地区子連活動の助成	○校長・会長研修会 ○指導者研修会 ○単位P T A研修補助 ○ブロック活動 ○常置委員会の活動 (組織運営委員会・広報委員会・生活指導委員会・研修委員会・保健体育委員会・学年学級委員会) ○市P連新聞発行(年2回) ○文化活動
備 考	類似団体 ・青少年育成市民会議 青少年の健全育成を図るため市と共催で事業を実施。39地区青少年育成会と26団体で構成。 (子ども未来課所管)	
28年度市補助額	1,100,000円	950,000円

団 体 名	宇都宮市地域婦人会連絡協議会	宇都宮ユネスコ協会
代 表 者 名	楢 渕 澄 江	長 門 芳 子
事 務 局	宇都宮市弥生1-7-2 (会長宅 TEL636-3842)	宇都宮市駒生町3351-50 (会長宅 TEL625-0050)
会 員 数	約480名	会員28名, 青年会員4名
目 的	市内各単位婦人会の連絡提携を進め, 会員の教養向上と親睦融和を図り, 地域社会の福祉と文化の発展に協力し, 社会教育の振興に努力する。	ユネスコ憲章の精神に基づき, 教育・科学・文化を通じて国際的相互理解と地域社会の発展に努め, 世界平和と人類の福祉に寄与する。
28年度の 補助対象事業	○指導者研修会 ○県・市会長研修 ○消費問題学習 ○文化祭展示会 ○市婦連だよりの発行(年2回) ○各地区婦人会への助成	○第12回ユネスコ絵画展「絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」開催 ○青年部育成事業(ユネスコフォーラム, 市地域教育メッセ等) ○会員研修事業(県ユネスコ連絡協議会, 関東ブロック研修会等)
備 考	類似団体 ・交通安全母の会(生活安心課所管) ・宇都宮市女性団体連絡協議会(男女共同参画課所管)	類似団体 ・いっくら国際文化交流会(国際交流プラザ)
28年度 市補助額	400,000円	100,000円

団 体 名	宇都宮市文化協会
代 表 者 名	安久都 和 夫
事 務 局	宇都宮市旭1-1-5 宇都宮市教育委員会文化課内 (TEL 6 3 2-2 7 4 6)
会 員 数	約600名
目 的	芸術及び文化関係者の連絡協調と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め本市文化の向上・振興を目的とする。
28年度の補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・会報発行 ・文化協会誌発行 ・ふれあい文化教室（芸術文化講師派遣事業） ・うつのみや文化協会まつり ・スケッチ会 ・夏休み子どもマジック教室 ・大人向けマジック講座 ・文化探訪 ・宇都宮市文化協会会員展 ・その他の文化事業の実施
備 考	<p>市内の各分野で活躍している芸術家を統合している団体であり、類似団体は無い。</p> <p>特に、会員が次代を担う市内の小中学生を対象に、日本の伝統芸能である邦楽や日本舞踊、和太鼓などの普及啓発を行う「ふれあい文化教室」や、様々な分野の芸の披露を一堂に会して行う「うつのみや文化協会まつり」を積極的に実施している。</p>
28年度市補助額	1,380,000円